

**（1）有料化実施前後のレジ袋辞退率もしくはマイバッグ持参率について**

**1）当該数値の算出方法**

- ・以下の 3 つの算出方法のいずれかを用いて、店舗ごとにマイバッグ持参率（レジ袋辞退率）を推計している。
  - ①（店舗に固有の計算方法がある場合）、当該店舗の算定方法に基づいて算定
  - ②（算出方法が無い場合）マイバッグ持参率＝マイバッグ持参者数÷来客数×100
  - ③（①・②のいずれにおいても算出が困難な場合）、適当と思われるマイバッグ持参率を算定している。
- ・③の算定方法については、マイバッグの状況をカウント、算定して報告することが容易でない、小規模事業主などに対して、配慮した算定方法となっている。
- ・レジ袋節約枚数の把握方法については、「レジ袋の削減枚数＝マイバッグ持参者数×一人当たり平均のレジ袋使用枚数（※不明な場合は1枚と設定）」で算定しているが、店舗に固有の計算方法がある場合や、算出が困難な場合については、上述のレジ袋削減枚数のそれぞれ①及び③の考え方に準じて算定している。

**2）レジ袋辞退率もしくはマイバッグ持参率が向上した（しなかった）理由**

- ・有料化の取組を始める前、商工会議所主導で、消費者に還元するポイント制が存在しており、各店舗・消費者が積極的に参加していたが、商工会議所がポイント制を辞めて以降は、伸びなくなり現在に至るとい背景がある。
- ・レジ袋を別の用途（生ごみを小分けする袋、保育園のおむつ入れ、買い物用袋）に活用しているという人もおり、「必要だから貰う」という考え方も根強い。
- ・観光客が立ち寄る店舗などは、観光客向けにレジ袋を配布せざるを得ないという事情もある。

**（2）スーパーマーケット、生協・大学生協・農協、百貨店、コンビニ、ドラッグストアのレジ袋有料化の取組について**

- ・レジ袋の無料配布中止（有料化）について、3社協定（平成23年～27年度まで。以降は自動更新）を締結して、5年前から取り組んできた。協定事業者は6社（スーパーマーケットが3店舗、地元のコンビニ1店舗、その他2店舗）である。これらの構成は、大手スーパー及び地元の中小規模事業主からなる。これらに対し、マイバッグ推進（レジ袋有料化以外の取組）を行う店舗は、市内の123店舗である。
- ・県外から出店している大手スーパーについては、本社の方針により、有料化への協力を得ている店舗もある。
- ・ドラッグストア・薬局については、有料化・マイバッグ推進は進まない。万引の防止

の観点からの懸念、「菓は必ず袋に入れて渡す必要がある」という慣行などからレジ袋はやめられないと考える関係者が多かった。しかし近年の動きとして、徐々にではあるがシールでの対応や、薄肉化で対応しようとする店舗の動きもある。

- ・コンビニエンスストアは、かつてはレジ袋有料化・マイバッグ推進にも積極的ではなかった。近年はマイバッグ持参の取組に対して、啓発ステッカーなど協力する動きが見られている。

### (3) レジ袋削減の施策を行政計画に位置付けている背景、レジ袋削減対策の各種3R政策における重要度

- ・「天草市一般廃棄物処理計画」のごみの排出抑制・減量化に係る取組として、マイバッグ運動の推進によりライフスタイルの改善を目指している。
- ・「天草市環境基本計画」においても、「自然環境 資源とエネルギーの循環による地球環境に優しい天草づくり」において「3Rの推進」「マイバッグ運動」が挙げられている。
- ・上記のほか、天草市長による「平成28年度施政方針」にも「ごみの減量・資源化に向けた分別収集の徹底、レジ袋削減運動の推進を図る」旨明記されている。

### (4) 近年新たに取り組んだ取組内容

#### 1) 近年新たに取り組んだ取組内容の詳細

##### ○「レジ袋は、要らんですよ！」宣言運動

- ・平成27年度の取組として、「レジ袋は、要らんですよ！」宣言運動を実施した。
- ・職場でチーム作り、チームで対抗するために市民を募り、取り組んでもらうものである。参加チームは、①買い物の際にレジ袋を辞退、②チームで年に1回レジ袋削減など「環境配慮行動」について学習会を実施、③レジ袋辞退の状況を報告、というルールで一定期間取組を行い、取組の成果（レジ袋削減枚数、レジ袋辞退率、優良な取組を実施）に対して表彰を行い広く市民に周知するというものである。

#### 2) 取組の効果

- ・同取組は、苦戦を強いられた。地元ケーブルテレビや市の広報を通じて周知したが、参加の状況は芳しくなかった。
- ・しかしながら、小売業界以外の、レジ袋削減の取組に関与することの少ない業界（病院、部品工場、信用金庫など）からの参加は得られた。
- ・平成27年度は、応募要領に基づき応募し、参加者はレジ袋削減の取組報告を行う仕組みであったが、平成28年度は、自由に自主的にチームで宣言書を作る仕組みとした。これは、参加者の記録と報告の負担を軽減することを目的としている。

## (5) レジ袋削減対策の拡充予定

### 1) レジ袋削減対策の課題について

レジ袋削減対策の課題・反省点は以下の通りである。

- ① マイバッグを持参して買い物に行く習慣が、十分に市民に定着していない
  - ・市民はレジ袋削減が必要と理解はしているが、行動につなげることが難しい。
  - ・レジ袋削減推進協議会で一丸となった取組の必要性がある。
- ② 関心の無い市民に対する啓発が困難で、かつ少数で呼びかけても効果が少ない
  - ・有料化の導入となると、効果が表れやすいと考える。
  - ・また、粘り強く活動の趣旨を伝えることで、意識改革が進められると思う。  
※こうした課題認識から、市は学校や自治会などへの出前講座などを行っている。
- ③ レジ袋有料化は足並みがそろわないことが理由で見送る店舗がある
  - ・条件（競合他社の参加など）が整えば有料化できるという意向を示す店舗もあるため、いくつかの店舗について一斉に時期を定めて導入し、併せて市民へイベント等を通じて周知し、一気に有料化の取組を導入していく必要がある。
- ④ レジ袋辞退率の把握が困難である
  - ・小規模店舗からは、レジ袋辞退率や削減枚数を把握することが難しく、提出してもらえない。また、レジ袋削減に協力したくとも難しい店舗（鮮魚、電気設備、ケーキ屋など）がある。この記録と報告が有料化の取組のハードルを上げていることから、一定規模以上の店舗を対象に報告を義務付けるなど、検討すべき課題となっている。しかしその場合においても、報告を義務付ける店舗とそうでない店舗の線引きの問題が生じる。

### 2) 今後強化したい取組、新たに取組たいもの

- ・原点回帰として、市民への普及啓発のために出前講座に取り組むとともに、レジ袋有料化に向け関係者との調整を進めて行く方針である。